

協和中学校区の 義務教育学校に関する 保護者説明会

日時：令和7年6月24日（火）午後7時～

令和7年6月25日（水）午後7時～

場所：協和コミュニティセンター 総合ホール

次 第

1 挨拶

2 説明

(1)これまでの検討内容について

(2)基本構想・基本計画（案）について

3 質疑応答

(1) これまでの検討内容

筑西市の取組（基本方針）

本市では、学校を取り巻くさまざまな教育課題に早急に対応し、子供たちにとってより良い教育環境の整備、好ましい人間関係の構築を目指し、平成27年7月の総合教育会議において「**小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針**」を策定しました。

基本方針では、学校の適正配置の取組について、「学校の適正規模を下回る学校については、学区の見直しや学校の統廃合を検討し、全ての学校が適正規模となるよう適正配置を目指す」としています。

学校の適正規模

小学校	クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上
中学校	クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上

筑西市の取組（基本方針）

また、この基本方針を実現するために、市では「筑西市学校の在り方検討委員会」を組織し、市が取り組むべき学校の適正配置の方向性についての答申をうけ、次のとおり取組を進めてきました。

《これまでの主な答申や取組の結果》

平成27年度 小中一貫教育のモデル校を明野中学校区とすること

平成28年度 下館北中と下館中学校の統合の検討を開始すること

⇒ **【令和5年4月 下館北中と下館中学校が統合】**

明野中学校区で義務教育学校（施設一体型）の設置に向けた検討を開始すること

⇒ **【令和6年4月 明野五葉学園が開校】**

令和5年度 （明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組）

協和中学校区での検討

令和5年9月に「学校の在り方検討委員会」からいただいた「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組」に係る答申の内容は、次のとおりです。

「筑西市学校の在り方検討委員会」の答申

《今後5年間で特に取り組むべきこと》

協和中学校区においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること。

なお、その検討にあたっては、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を第一に考えるとともに、保護者や地域住民等の意見を十分に配慮して合意形成を図ること。

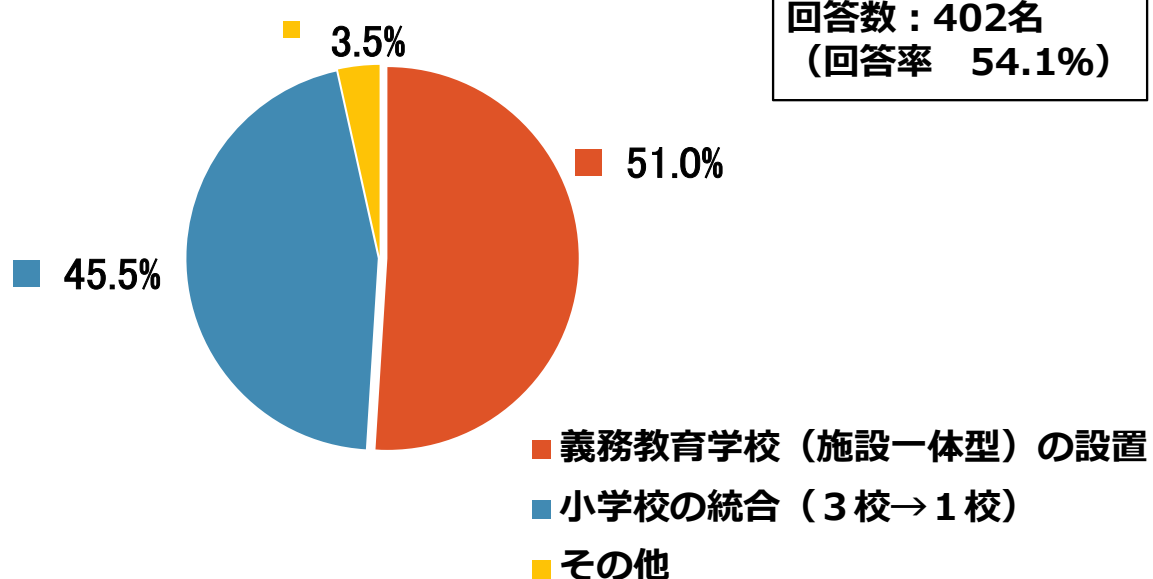
これまでの取り組み①

年 月 日	会 議 等	内 容
令和 6 年 5月10日	「学校の在り方」協和地区協議会設立 第 1 回会議	協議会の設立、事務局からの報告
6月14日	「学校の在り方」協和地区協議会 第 2 回会議	グループワーク
7月18日	「学校の在り方」協和地区協議会 第 3 回会議	明野五葉学園を視察
8月 2 日	「学校の在り方」協和地区協議会 第 4 回会議	事務局から具体案の説明
9月11日	『協和地区協議会だより』発行	検討状況の周知
9月12日	協和中学校区保護者との意見交換会	出席者：15名
9月17日 ～26日	協和中学校区保護者アンケート	回答数：402名 (回答率 54.1%)

6

協和中学校区保護者アンケート結果

学校の適正配置について適当と思う方向性



7

これまでの取り組み②

年 月 日	会 議 等	内 容
令和6年 9月30日 ～10月7日	明野五葉学園PTA役員アンケート	回答数：27名 (回答率 58.7%)
10月11日	「学校の在り方」協和地区協議会 第5回会議	意見のとりまとめについて
11月1日	「学校の在り方」協和地区協議会 第6回会議	地区協議会としての意見について
11月7日	意見書の提出	P9～10参照 (「学校の在り方」協和地区協議会 長から教育長へ提出)

意見書（協和中学校区における学校の在り方について）

本協議会では、「学校の在り方検討委員会」の答申に基づき、本年5月から協和中学校区における学校の在り方を協議してきました。

その結果、「協和中学校の敷地に施設一体型の義務教育学校を設置する方向」で検討を進めていくべき、との意見が多数を占めました。

つきましては、これまでの協議の中で挙げた**義務教育学校の設置に係る疑問点や課題を精査の上、より具体的な検討を進めていただくよう、下記の附帯意見を添えて意見書を提出します。**

なお、協和中学校区の小学校を新治小学校へ統合すべき、との意見も少なからずあったことから、今後の検討にあたっては、保護者や地域住民への十分な周知や説明をお願いします。

意見書の附帯意見

- ・より多くの保護者や地域住民の意見を聴くとともに検討状況の情報発信を図り、地域の合意形成に努めること。
- ・早急な学校の統合を望む声があることから、できる限り早期に具体的な検討を開始すること。
- ・さらなる児童生徒数の減少が見込まれる中で、多大な予算をかけて施設を整備することに疑問を持つ声があることから、施設の共有化を図りつつ、**将来的な児童生徒数を見据えた施設を整備すること。**
- ・校舎や遊具の設置によって運動場が狭くなることを懸念する声があることから、**敷地の拡張を含め、施設の配置を十分に検討すること。**
- ・協和中学校周辺の道路状況により通学時の危険性を心配する声があることから、スクールバスの運行経路や通学路を十分に検討し、児童生徒の安全を確保すること。
- ・児童生徒間のトラブルを心配する声があることから、**教員間の連携を密にし、義務教育学校のメリットを活かした適切な交流を図ること。**また、前期過程の高学年に対しては自立と自覚を得る機会の創出に努めること。

これまでの取り組み③

年 月 日	会 議 等	内 容
令和6年 11月26日	第21回学校の在り方検討委員会 会議	準備委員会設置の承認
11月27日	『協和地区協議会だよりvol.2』発行	検討結果の周知
12月13日	令和6年第4回市議会定例会	「義務教育学校・協和地区準備委員会」設置に係る附属機関条例の改正
12月19日	令和6年度 第1回総合教育会議	協和中学校区の実施計画を報告
令和7年 2月7日	義務教育学校・協和地区準備委員会 第1回全体会	準備委員会の役割について
6月13日	義務教育学校・協和地区準備委員会 第2回全体会	Q&Aの作成について 基本構想・基本計画（原案）について

義務教育学校・協和地区準備委員会

義務教育学校・協和地区準備委員会とは

協和地区の教職員や保護者、自治会や各関係団体の代表者等によって組織し、**義務教育学校の開校に向けて、下記の事項等について、検討・協議を行う組織**です。

<所掌事項>

- (1) 義務教育学校の名称、校旗、校章、校歌等に関すること
- (2) 開校に係る記念事業に関すること。
- (3) 通学路、通学の方法等に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認めること。



義務教育学校・協和地区
準備委員会 第2回会議
(R7.6.13開催)

義務教育学校に関するQ & A

令和7年6月 初版

協和中学校区の義務教育学校に関するQ & A

本市では、現在、協和中学校区における「義務教育学校」の開校に向けた検討を行っています。

そこで、協和中学校区の義務教育学校に関する疑問点と現時点での市の考えをまとめましたので、参考としてご覧ください。

※ 今後、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様や関係者との協議により、内容を更新していきます。

【目次】

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 学校の適正規模・適正配置について |P. 1 |
| 2 協和中学校区における適正配置の検討について |P. 2~4 |
| 3 新しい学校の教育（ソフト面）について |P. 5~6 |
| 4 新しい学校の施設（ハード面）について |P. 7~8 |
| 5 新しい学校への通学について |P. 9 |
| 6 その他 |P. 10 |

○ 参考資料

- | | |
|-------------------------|------------|
| ・ 「学校の在り方」協和地区協議会 意見書 |P. 11 |
| ・ 協和中学校区 保護者アンケート結果（抜粋） |P. 11 |



(2) 基本構想・基本計画 (案)

14

目次（構成）

第1章 目的

第1節 目的と背景

第2節 関連する計画との関係

第2章 基本構想

第1節 現状と課題の整理

第2節 整備方針

第3章 基本計画

第1節 全体計画及び配置計画

第2節 各室計画

第3節 屋外計画

第4節 設備計画

第5節 防犯計画

第6節 整備概要及び設計条件

15

第1節 目的と背景、第2節 関連する計画との関係

協和中学校区におけるより良い教育環境の整備を目指し、施設一体型義務教育学校の整備に関する基本的な方針を明らかにすることを目的に策定するもの。

位置付け

上位計画・関連計画

- 『第2次筑西市総合計画』
- 『筑西市教育大綱』 など

国・その他の関連計画等

- 『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』
- 『学習指導要領』 など

反映

協和地区義務教育学校整備事業 基本構想・基本計画

第1節 現状と課題の整理

1 協和中学校区の児童生徒数の推移（将来推計）

学校名	令和7年度 児童生徒数							計	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計		
古里小学校	15	12	11	27	17	18	100	548	834
新治小学校	47	57	65	65	68	56	358		
小栗小学校	9	13	8	15	24	21	90		
協和中学校	82	98	106	-	-	-	286	286	

学校名	令和12年度 児童生徒数							計	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計		
古里小学校	10	16	14	18	14	16	88	406	658
新治小学校	32	47	42	54	38	50	263		
小栗小学校	5	9	7	10	14	10	55		
協和中学校	79	74	99	-	-	-	252	252	

第1節 現状と課題の整理

2 協和中学校区の学校施設の現状

(1) 古里小学校

築年数：42～59年

(2) 新治小学校

築年数：38～58年

(3) 小栗小学校

築年数：34～60年

(4) 協和中学校

築年数：13～46年

第1節 現状と課題の整理

3 課題の整理①

(1) 将来的な児童生徒数を見据えた施設整備

少子化・人口減少が進む中で、現在の協和中学校施設の有効活用や共有化を図りつつ、将来的な児童生徒数を見据え、効率的な教室の配置を計画し、無駄のない施設にする必要がある。

(2) 義務教育学校の特色を活かした施設整備

義務教育学校としての特色を活かした教育の系統性や異学年の交流が図られるよう、教職員同士及び児童生徒間の交流が適切に行われる交流拠点を整備する必要がある。

(3) バリアフリーに配慮した環境整備

全ての児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、施設のバリアフリーに配慮する必要がある。

第1節 現状と課題の整理

3 課題の整理②

(4) 維持管理経費の負担軽減

将来の財政負担を考慮し、長期的な視点で維持管理経費の軽減が図られるよう、ライフサイクルコスト（LCC）縮減に配慮する必要がある。

(5) スクールバス導入を見据えたバス乗降場の安全確保

遠距離通学となる児童のためのスクールバス導入が必要となることから、学校の敷地内にバス乗降場の十分なスペースと安全性を確保する必要がある。

(6) 用地拡張の必要性の検討

協和中学校は、市内の中学校の中でも敷地面積が約5.7万㎡と広く、文部科学省の基準を満たす十分な面積を持っているが、新たな校舎、屋内運動場、遊具及びスクールバス乗降場等のスペースが必要となることから、用地の拡張を含め、施設の配置を十分に検討する必要がある。

第2節 整備方針

1 開校目標年度

本市では、協和中学校区における施設一体型義務教育学校の**令和12年度開校**を目指すものとする。

第2節 整備方針

2 整備予定地

現在の協和中学校の敷地に一部敷地を拡張し、既存施設と一体的利用が可能な校舎及び屋内運動場を建設するものとする。



第2節 整備方針

3 施設整備の基本方針①

(1) 小中一貫教育に適した機能的でコンパクトな施設

- ア 教職員や児童生徒の最善な校内動線を検討し、まとまりあるコンパクトな施設配置とする。
- イ 児童生徒間の交流を適切に行える交流拠点を整備する。
- ウ 教職員が9年間の系統性ある教育を連携して行える管理関係室を整備する。

(2) 誰もが明るく快適に過ごせる施設

- ア 内装材の木質化等により、温かみと潤いのある教育空間を整備する。
- イ 施設のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインを導入する。
- ウ 児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

第2節 整備方針

3 施設整備の基本方針②

(3) 確かな学力を育む施設

- ア 多様な学習形態に柔軟に対応し、主体的・対話的な学びを可能にする施設とする。
- イ 個に応じた、きめ細かい指導を行うことができる学習環境を整備する。
- ウ 効果的にICT技術を活用でき、将来にわたる技術の進展にも対応しやすい環境を整備する。

(4) 安全・安心で維持管理のしやすい施設

- ア 地震などの自然災害に対して十分な安全性を確保し、災害に強い施設とする。
- イ 既存の中学校校舎を含む全体的な防犯計画を検討し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる施設とする。
- ウ 死角をできる限りなくし、安全なスクールバスの動線や乗降場を計画する。
- エ ライフサイクルコスト（LCC）縮減に配慮し、維持管理のしやすい施設とする。

第2節 整備方針

3 施設整備の基本方針③

(5) 将来の公共施設複合化を見据えた施設

- ア 将来的な学びの変化や児童生徒数の減少等に柔軟に対応できる施設とする。
- イ 地域に開かれた学校を目指し、施設の一部を地域に開放できるよう施設配置を計画する。
- ウ 将来的に、地域の生涯学習やコミュニティの活動の場としても利用可能な施設配置を計画する。

第2節 整備方針

4 整備スケジュール

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
基本構想・計画	→					
基本設計		→				
実施設計			→			
本工事				→		
開校準備					→	
開 校						→

開
校

第1節 全体計画及び配置計画

1 全体計画

(1) 変化に柔軟に対応し、維持管理がしやすい施設の整備

(2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の整備

(3) 将来の公共施設複合化を見据えた施設の整備

2 配置計画

(1) 敷地利用

(2) 既存の中学校校舎との連結

(3) 安全・安心に配慮した配置

(4) 使いやすさ・将来の公共施設複合化への配慮

第2節 各室計画

(1) 普通教室

(2) 特別支援教室

(3) 特別教室

(4) 屋内運動場

(5) その他の教室

第3節 屋外計画

(1) 屋外運動場

(2) 駐車場

(3) 敷地内動線

(4) 緑地

(5) その他屋外施設

第4節 設備計画

(1) 機械・電気設備

(2) 給・排水設備

第5節 防犯計画

(1) 建築計画

(2) 防犯設備

第6節 整備概要及び設計条件

(1) 施設名称

(仮称) 協和地区義務教育学校

(2) 計画地

茨城県筑西市門井1803番地7

(3) 建築規模 (予定)

延床面積	校舎	: 4, 800㎡程度
	屋内運動場	: 1, 000㎡程度
階数	校舎	: 3階

ご清聴ありがとうございました。

【事務局 (問合せ)】

筑西市教育委員会

義務教育学校整備課 (学校整備係)

電話 : 0296-22-0191

FAX : 0296-22-0185

メール : gimukyo@city.chikusei.lg.jp

